

「生きる力の基礎」の形成に関する一考察

一保護者指導についての意識調査を通して一

長 谷 範 子

（平成18年3月31日 提出）

今日、子どもと子どもを取り巻く環境の変化に伴い、子どもの姿が変化したといわれる。不登校やいじめ、学級崩壊などの教育病理現象、少年犯罪の低年齢化とその残虐性から、「子どもの育ちが何かおかしい」といわれて久しいが、教育病理現象の一つとされる小学校における「小1プロブレム」は、幼児教育にも影響を及ぼした。幼稚園教育要領の見直しとともに、保育所保育指針も改定され、乳幼児期からの子どもの育ちが見直されることとなったのであるが、乳幼児教育がねらいとする「生きる力の基礎」の形成は、確かななされているのであろうか。子どもの発達、乳児期からの積み重ねであることを考えるとき、乳幼児教育の場に課せられた責任は重大である。「生きる力の基礎」の形成は、いわゆる「しつけ」ということにかかわることから、乳幼児教育の場においても慣習的に捉えられ、指導内容としての取り組みは十分になされているのであろうか。また、家庭の問題として保護者の意識に委ねてしまっている現状があるのではないだろうか。他方、それら「生きる力の基礎」の形成は、家庭のみ、乳幼児教育の場のみのどちらか一方では形成されないことも明らかであり、そこに保育者と保護者の連携の必要性がある。

そこで本研究では、今日、保護者指導に負担感と困難を感じているとされる保育所において、保育士、保護者それぞれに対して「生きる力の基礎」の形成に深くかかわると考えられる子どもの基本的生活習慣と社会的生活態度について質問紙調査を実施、両者の意識のありようを捉えることとした。その結果、両者には意識の差があることが明らかになった。その内容から、「生きる力の基礎」の形成に関して、乳幼児教育の場における取り組みの課題と方向性が示唆された。

キーワード：「生きる力」の基礎、基本的生活習慣、社会的生活態度、保護者との連携

I 研究目的

子どもと子どもを取り巻く環境の変化に伴って、子どもの姿が変化したといわれる。1980年代、教育が抱える問題（教育病理現象）として「いじめ・不登校」が取沙汰された。また、1990年代以降、「学級崩壊」も大きな社会問題となった。また、少年犯罪が多発、少年犯罪事件の残虐化と、犯罪に及ぶ少年の低年齢化が問題となり、そのつど教育内容が見直されてきた。

教育の指針である学習指導要領の改定に伴って、

幼稚園教育要領が改訂され、それに整合性を持たせる形で、保育所保育指針も改定を重ねてきている。

現在の小学校学習指導要領は、平成10年12月に告示されたものであり、その総則において、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性

長 谷 範 子

を生かす教育の充実に努めなければならない」とされ、ここで「生きる力」という言葉が示されている。また、この小学校学習指導要領の告示に向けて、中央教育審議会が提出した答申においては、「これから子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。」と、「生きる力」について言及している。

これを受けて、幼稚園教育要領においては、「幼稚園教育の目標」として、「幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであり、幼稚園は、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第78条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。」とし、ここでは「生きる力の基礎」という言葉が示されている。

このように、子どもの生きる力、および生きる力の基礎の形成および獲得が教育の目標とされるようになったのであるが、それは、2005年1月の中央教育審議会の答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」にも引き継がれている。その中で、『学校教育の始まりとして幼児教育をとらえれば、幼児教育は、知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」から成る、「生き

る力」の基礎を育成する役割を担っている』と「幼児教育の意義および役割」として「生きる力の基礎」を育む必要性が取り上げられている。

またそこでは、子どもの育ちの変化の背景として、わが国の社会の急激な変化に伴う教育力の低下を示し、教育力の低下の内容としては、地域社会の教育力の低下と、家庭の教育力の低下をあげている。

そこで課題となるのが、幼児教育を担う幼稚園・保育所の教育力であろう。乳幼児期に、「生きる力の基礎」としてどのような力をつけなければならないかを考えるとき、保育所や幼稚園、小学校で日々子どもと深く関わっている保育者、教員が「子どもの姿」の変化をどのように捉えているのか、その内容を明らかにすることが、成長過程にある子どもの身につけなければならない力は何なのか、それを見極める目安となるであろう。

保育所・幼稚園・小学校の保育士、教諭を対象とした調査（長谷 2003）によると、「子どもの姿」についてその変化の内容は、大きく二つに分類された。すなわち、生活リズムや食生活の乱れなどの、基本的生活習慣にかかわるものと、挨拶や人との関わり方などの、社会的生活態度に関わるものである。保育士や教員はこれら二つの力の獲得が不十分であることが原因となって集団における様々な問題が起きているのではないかと捉えていた。

「小1 プロブレム」については、幼保から小学校への接続段階において生じている大きな「段差」、子どもがこれに戸惑っている姿であるという側面と、家庭と地域の教育力が急速に衰退し、幼児期に育てるべき基本的な力を形成できず、それらの矛盾が小学校入学後に露呈されている現象であるという、2つの側面があるとされる。（尾木 1999）

保育・教育の現場で保育士や教員が捉えた子どもの変化、すなわち基本的生活習慣と社会的生活

「生きる力の基礎」の形成に関する一考察

態度の未形成は、尾木が指摘する「小1プロブレム」の后者に示された一側面と一致する。

「生きる力」とは、健康・体力、豊かな人間性、確かな学力の3つであるとされる（中央教育審議会 2003）。この3点から、「生きる力の基礎」とは何かを考えたとき、前に未形成ゆえに小学校において問題を露呈するとされた幼児期に育てるべき基本的な力—すなわち基本的生活習慣と社会的生活態度—は、まさに「生きる力の基礎」であるといえよう。

今日、これら「生きる力の基礎」の形成が、幼稚園・保育所といった乳幼児教育の場においてはとりわけ大きな課題となるわけであるが、これらの力が人としての育ちの基礎になるということ、また、これらの力の形成を求められる対象が乳幼児であるということから、保育所・幼稚園という乳幼児教育の場のみの取り組みでは、その形成は困難である。「生きる力の基礎」を形成するためには、一貫性を持ち、愛情に支えられた根気強い取り組みが家庭、保育所・幼稚園の両生活を通してなされることが必要となるのである。

そこで、必要となるのが家庭との連携である。この「連携」ということが容易ではないという声も保育所・幼稚園ではよく聞かれる。

そこで、「生きる力の基礎」の形成という確かなねらいがありながら、なぜ保護者と連携をしていくのが困難なのか、また連携の具体的な方法と在り様を明らかにすべく調査を実施し、乳幼児教育の段階で、確かに「生きる力の基礎」を育む方法を検討すべく、調査を実施、乳幼児教育の場での課題を明らかにしたいと考えた。

II 研究方法

1. 調査 I

(1)調査対象：神戸市内の私立保育園3園の保護者247世帯を対象とした。回収率は90.69%、有効

回答数は、224名であった。

(2)調査時期：2005年1月

(3)調査の内容と方法：年齢、性別、子どもの人数などの基本属性に加え、基本的生活習慣については就寝時間・起床時間・朝食の有無・排便について、また育児について、困っていることの有無とその改善についての家庭での取り組み、保育園からの指導の有無とその方法について質問紙を作成した。また、社会的生活態度については、子どもの保育園での挨拶や友だちとのかかわりを保護者がどのように捉えているのか、また、社会的生活態度について家庭での方針、特に気をつけていることについて質問した。さらに、保育園を利用してよかった点、保育園入所による子育ての負担感の変化についても質問した。回答方法は、選択および自由記載である。調査の趣旨とお願い文・質問紙を各クラスの保護者用個別連絡ポストを通じて配布、無記名の封筒に回答を入れて封をし、園内に設置したポストに入れるという方法で回収した。

(4)結果

①基本的生活習慣について

・就寝時間

21時～22時が56.3%、22時～23時28.1%すなわち84.4%の子どもが9時～11時の間に就寝している。

・起床時間

平日は保育園に通っていることもあり、6時～7時21.9%、7時～8時55.8%と、77.7%の子どもが8時までには起床しているが、保育園に行かない休日は7時～9時が79.5%と1時間程度遅くなっている。

・朝食

71.0%が毎日、19.2%がほぼ毎日朝食を食べている。

・排便

長 谷 範 子

朝登園するまでに排便しているのは、毎日5.8%、
ほぼ毎日29.0%である。

- 生活習慣について困っていること
上記のような生活習慣の実態に対して、困っていることがあるとしたのは33.0%、困っていることはないとしたのは65.6%であった。
- 生活習慣に関する保育園からの指導について
保育園から生活習慣について指導があったとしたのは73.2%、生活習慣についての指導がないとしたのは25.4%であった。
その方法は、送迎時に話しをするというものが多かった。

②社会的生活態度について

- 挨拶
44.6%の保護者が、自分の子どもについて、毎日、またはほとんど毎日自分から挨拶していると回答した。
- 友だちとの関係について
86.6%の保護者が、自分の子どもについて、うまく関係が取れている、ほぼうまく関係がとれていると回答した。
- 家庭の方針について
家庭の方針として子どもの教育で特に気をつけている点については自由記載で回答してもらったが、約6割の保護者が回答を寄せ、その内容は、挨拶、食事のマナーに集中していた。
- 保育園を利用してよかった点
a 仕事ができる、b 子どもの友だち関係ができる、c 子育ての相談ができる、d 保護者同士の関係ができる、e その他から複数選択回答してもらったが、a 仕事54.5%、b 友だち85.7%、c 相談23.7%、d 保護者22.3%であった。
- 保育園の利用と子育ての負担感との関係
軽減したと回答した保護者は86.6%、変わらずは8.5%、増加したと回答した保護者は0.9%であった。

2. 調査Ⅱ

- (1)調査対象：神戸市内の私立保育園3園に勤務する保育士と、神戸市内の公立保育所に勤務する保育士、計94名を対象とした。回収率は95.7%、有効回答数は、90名であった。
- (2)調査時期：2005年1月
- (3)調査の内容と方法：年齢、性別、勤続年数、担任クラスなどの基本属性に加え、子どもの基本的な生活習慣の変化の有無とそれに対する指導、子どもの社会的な生活態度の変化とそれに対する指導、それらの指導方法と変化の有無、保護者との連携困難の理由と今後の連携の方向性について考えるところを回答してもらった。回答方法は自由記載が中心であった。

私立保育園の保育士については各園の保育士個人ポストを通じてお願い文および質問紙を配布、無記名の封筒に入れ封をしたものを回収ポストに入れるという方法で回収した。公立保育所の保育士については、郵送にて配布し、無記名で返送用封筒にて返送してもらう方法で回収した。

(4)結果

• 基本的な生活習慣について

95.5%の保育士が子どもの基本的な生活習慣が変化したとし、その内容は、生活リズム、食生活に関するものが多かった。これら変化に対して保護者に対する指導は、75.6%の保育士が指導を行っているとし、指導をしていない・指導ができないとした保育士は24.4%であった。また、指導を行っている保育士について、その指導方法は76.0%が送迎時の個別指導であった。指導に対して、基本的な生活習慣に変化が見られたとした保育士は32.2%、指導の内容を理解してもらうことができたが、変化が見られないとしたのは37.8%であった。また、基本的な生活習慣の形成に関わる保育活動については、生活指導として個別に指導している場合がほ

「生きる力の基礎」の形成に関する一考察

とんどであった。

・社会的生活態度について

子どもの社会的生活態度が変化したと回答した保育士は、そう思う45.6%、少し思う44.4%で、両者を合計すると90.0%の保育士が変化したとしている。その内容は、挨拶、言葉遣いに関するもの、大人への態度に関するものが多かった。

これら社会的生活態度の獲得に関わる保育については、場面に応じてそのつど行っているとした保育士がほとんどであった。また、保護者への指導を行っているとした保育士は58.9%であった。一方、行っていない・行うことができないとした保育士は40.0%であった。

・保護者指導全般について

保育士が基本的生活習慣や社会的生活態度の変化に対して、指導していない・指導できないと回答した理由については、保育士自身の経験の浅さと、指導が保護者からのクレームにつながることを懸念するとしたものが多かった。

・保護者との連携について

基本的生活習慣と社会的生活態度の形成について、連携を必要としながらも実際は困難であると考え理由については、保護者自身の基本的生活習慣や社会的生活態度に問題があるとするもの、また、保護者の生活に時間的余裕がないことを指摘するものが多かった。

さらに今後の保護者との連携についての方向性は、「保護者の理解を求めて」根気強く関わっていくとし、保護者の変化を求める回答がほとんどであった。

Ⅲ 考察と課題

保護者調査、保育士調査の結果を比較すると、保育士が認めている子どもの基本的生活習慣の変化について、保護者は意識していないことが伺われる。特に朝食については、「毎日食べている」

と「ほぼ毎日食べている」を合計すると9割に達しており、食生活の乱れを指摘する保育士の回答とは一致しない。朝食の内容や、実際に子どもがどの程度の量を食べているかなどの検討が必要ということであろう。さらに、保育士が基本的生活習慣の未形成に問題を感じているのに対し、保護者が困っているとするのは「習慣づけ」ではなく、「さっさとご飯を食べてくれない」「寝起きが悪い」「自分で着替えない」といった基本的生活習慣に関わる「子どもの態度」であることがわかった。すなわち、保育士と保護者の間で問題とする内容に食い違いがあることが明らかになったといえる。保育士が「指導している」とすることと、保護者が「保育園で指導がある」としている点での食い違いはないことから、「それぞれが問題と感じている内容に食い違いがある」ということを認識できないまま指導が行われていることが予測される。保育士が指摘するように、仕事と家事・育児に追われる保護者の生活を考えたとき、時間的な余裕がないことは当然といえる。あわただしい生活の中で、保護者は「時間がかかる」子どもの態度はダイレクトに生活に影響するという点でストレスにつながるであろう。一方保育士は、子どもの育ちそのものに注目し、特に乳幼児期の生活習慣が子どもの発達に及ぼす影響を考えると「早く改善してもらわなければ」と指導を急ぎ、変化という結果を求めることになる。このように食い違いを抱えたままのかかわりが所期の結果につながるとは考えにくい。まずは保護者が、「なぜ」子どもにとって基本的生活習慣の形成が大切なのか、心身の成長発達にどのように影響するのかということを理解することができるプログラムを検討する必要があるであろう。

長年にわたって子どもの成長発達の様相を繰り返し目の当たりにしてきた保育士にとって、「ただいま」の生活が将来にどのような影響を及ぼす

長 谷 範 子

のかということの予測はつく。しかし、保護者は親として子どもの成長を見るのは初めて、また、多くても数回である。今現在の子どもの状態が、将来どのような成長発達の姿に結びつくのか、見通しを持つことは困難であるし、またその時間的・精神的余裕もないのが実情であろう。保護者が思春期までを見通しながら、今現在の子育てを見直すことが出来る保育士の余裕あるかかわりと、なぜ基本的生活習慣を身につけさせることが必要なのか、その理由を理解できるような伝達方法の工夫と実践が必要であるといえよう。

また社会的生活態度については、特に、保護者自身の対人関係上の態度を指摘する回答が多かった。「親自身の社会的生活態度ができていないのに、子どもに指導できるわけがない」ということであろうか。「親に問題あり」とすることで、保育士は連携が困難なことに理由を見出せたかもしれない。しかし、「子どもの発達保障」という保育の目的を考えたとき、子どもの基本的生活習慣、社会的生活態度を形成することは、保育士に課せられた責務である。保護者との連携困難の原因を明らかにし、「子どもの発達保障」という目的のために連携の方法を考え工夫していかなければならない。子どもも親も日々生活する、その24時間を視野に入れて取り組まなければならないという点で確かに困難ではあるが、「保護者とともに」という視点を欠いては「生きる力の基礎」の形成は成しえない。

今回の調査で、基本的生活習慣・社会的生活態度の形成に関して、保育士が保護者の変化を求める姿が明らかになった。しかし、保育士が保護者自身の生活や社会的態度に問題があるとするならなおさら、保護者の現状を受け止め、ともに改善の方法を考え、取り組もうとする態度が求められるのではないだろうか。

今日保育士に対しては、子どもの保育のみなら

ず、保護者に対する子育てに関する指導がその職務として求められる。が保育士は、保護者の生活に無制限に介入できるのではない。子どもの発達を保障することに関わる部分で保護者を指導し、連携することができるのである。

保育所を取り巻く状況が時々刻々と変化し、保育士には入所している子どもの保育のみならず、保護者に対する育児指導、地域の子育て支援、虐待児に対する見守りや対応など、短期間に多くの職務内容が付加された。そのような状況の中で、保育士の職務内容が、整理される時間もないまま、多くのものを抱え込み、混乱しているのではないかと考えられる。その背景には、地域の中で保育所そのものが多くの役割を果たさなければならないという実情があらう。

保育所において、保育士の役割の第一は、「子どもの発達保障」である。そして今、その対象とする子どもは、保育所に入所している子どものみならず、地域の中にいるすべての子どもである。

その、すべての子どもたちの発達保障を行うために、子どもを真ん中におき保護者と同じ方向を向いて、同じ歩みをすることが不可欠なのである。保育士と保護者の歩みがそろわなければ、子どもが混乱し、必要な力を身に付けることが出来ないのだということを、まずは子どもにかかわる経験を積み重ねてきた保育士のほうが自覚し、リードしていくことが必要ではないだろうか。

今回保護者調査の最後に、「子育てにかかわって思うことを何でも自由に書いてください」という自由記載欄を設けたところ、多忙な生活の中で、およそ4割の保護者が記入していた。さらに、記入した保護者の6割は、自分自身の母親としての態度を振り返り、反省する言葉を寄せている。保育士は、保護者の変わらない態度に連携の困難を感じているが、保護者は自身の態度を振り返る気持ちを持っているのである。

「生きる力の基礎」の形成に関する一考察

この点を受け止めながら、保育士はその専門性として、保護者とつながる力が求められるのではないだろうか。

保護者に問題があるという理由で、連携困難は致し方ないということが保育士としての問題解決ではないということに保育士自身が気付かねばならない。

さらに今回の調査では、子どもが身につけなければならない基本的な生活習慣や社会的生活態度といった「生きる力の基礎」の形成に関して、保育活動の内容としては「生活」の部分で状況に応じて指導されている現状が明らかになった。

習慣や態度という日常生活の中で繰り返し取り組む中で身につけていくという側面があるにしても、今日、「生きる力の基礎」が子どもにとって形成されにくい状況にあり、そのことが将来の教育病理につながる可能性が考えられるのであれば、保育内容の重要な分野として、カリキュラム上に明確に示される必要があると思われる。文字という形にすることで、保育士自身が場当たり的なかわりではなく、意図的にかかわることが出来る。その蓄積は、保育士が意識的にかかわる力となり、意識化されることは、保護者への保育（育児）方法の伝達能力の向上につながると考えられる。

社会的生活態度については、保育活動の中で、意図的に取り組まれることが特に求められると考えられる。保育が総合的な活動であることを考えたとき、遊びの中で、「生きる力の基礎」を形成し、育む取り組みを実践、検討していく必要があるであろう。保育所という、子どもにとって集団の場とはいえども、今日その集団の質は変化している。集団を形成する子ども一人ひとりの質が変化しているのであるから当然のことであるが、だからこそ自然発生的に社会的な力を身につける場が提供されるのではないことに保育士が気付く、

意図的に学びの場を設定することが求められる。

今後、保育活動として「生きる力の基礎」形成および育成をカリキュラム上で示すことができるよう、カリキュラムの形式の工夫・検討が課題といえよう。

以上のように「生きる力の基礎」の形成に関して、いくつかの課題が明らかになったが、保育現場において、保育士もまた限られた時間の中で多くの仕事を抱え、時間的にも、精神的にも余裕を持ちにくいのが実情であろう。特に、ひとりで30人程度の子どもの担任する幼児の保育担当者は、同時に30人の保護者に対するかわりをも求められる。まさに保育士自身の対人関係能力が求められるのであるが、これは担任保育士一人で抱えられるものではない。

保育活動の一場面一場面をどのように捉え、子どもにどうかかわっていくのか、保護者とのかわりの方向性をどのように見据えるのか、それを支えるスーパーバイザーの役割を自ら意識し、果たすことが出来る所長や主任の存在と、その役割の質も、保育現場が取組まなければならない課題であるといえよう。

文献

- ・中央教育審議会答申 1996 『今後における教育の在り方の基本的な方向』
- ・中央教育審議会答申 2003 『初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について』
- ・中央教育審議会答申 2005 『子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方について』
- ・長谷範子 2004 「学級崩壊と保育所の役割－学級崩壊の芽はどこにあるのか－」 『日本保育学会第57回大会 発表論文集』p.480－481

長 谷 範 子

- ・尾木直樹 1999 『学級崩壊をどう見るか』日本放送出版協会

謝辞

本調査に協力していただきました保護者の皆様なら
びに保育者の皆様に深く感謝いたします。